

澤田建設株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、かつ、全員が働きやすい環境をつくること
によって、一人ひとりが能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策
定する。

1. 計画期間

令和5年 8月1日 ～ 令和7年 7月31日（2年間）

2. 内 容

雇用環境の整備に関する事項

目標① 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働
基準法に基づく産前産後休業などの諸制度の周知（子供が生まれる従業員に対しての周知

<対 策> 令和5年 8月1日 ～ 令和7年 7月31日（2年間）

組織体制作り 令和5年 8月1日 ～ 令和5年 11月30日

教育（周知する人、産前産後休業対象者、幹部）

令和5年 8月1日 ～ 令和7年 7月31日

相談環境作り 令和5年 8月1日 ～ 令和5年 11月31日

将来的に「育児休業取得率 100%継続を推奨」及び「1か月以上の育休取
得を推奨」し、やまぐち“とも×いく”応援企業の登録を受ける

目標② 短時間正社員等の実施、定着を図る

<対 策> 令和5年 8月1日 ～ 令和7年 7月31日（2年間）

短時間可能かどうか実態調査

令和5年 8月1日 ～ 令和5年 12月31日

教育（幹部、上司）

令和5年 8月1日 ～ 令和7年 7月31日

以上